

議 会 議 案 第 1 号

子ども・子育て新システムの撤回を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、子ども・子育て新システムの撤回を求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年6月21日提出

新居浜市議会議員 加藤 喜三男
新居浜市議会議員 大條 雅久
新居浜市議会議員 岩本 和強
新居浜市議会議員 真木 増次郎
新居浜市議会議員 仙波 憲一
新居浜市議会議員 白旗 愛一

子ども・子育て新システムの撤回を求める意見書

現在、社会的問題になっている少子化の進行や待機児童の増加などの課題に対応するため、政府が法制化を進めている子ども・子育て新システムについて、次の問題点から法案撤回を求め、今後は認定こども園の普及を進めるとともに、処遇改善等による保育士の確保、必要な財政上の支援など、効果的かつ総合的な支援策の推進を強く要望する。

- 1 子ども・子育て新システムの核となる総合こども園などの施設には、待機児童の大半を占める0歳児から2歳児の受け入れを義務付けていないため、新システム導入の大きな目的である待機児童の解消にはつながらない。
- 2 営利を追求する株式会社などの企業参入は、保育の質の低下や保護者の負担増を招くおそれがあり、保育の産業化に向かうものである。
- 3 制度の移行期は、行政の所管が内閣府、文部科学省、厚生労働省の三重行政となり、

大変複雑な対応になる。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月21日

新居浜市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛

文部科学大臣

厚生労働大臣

提案理由

口頭説明